

平成 30 年度 柏崎市道路除雪計画の概要

1 目的

冬期間の積雪時における道路交通の確保を図るため、国・県及び関係機関との連携を図りながら効果的な除雪作業を実施することにより、市民生活の安全・安心と産業経済活動の確保を図ることを目的としています。

2 除雪計画期間

地 区	委託期間
高柳・南鯖石・鶴川・野田・別俣地区	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
上記以外の地区	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 20 日

3 機械除雪延長

(1) 車道除雪 市での除雪総延長（新潟県との相互乗入延長を含む）

単位：km

年 度	除 雪 基 準			総除雪延長	増 減
	第 一 種	第 二 種	第 三 種		
29	122.5	127.6	385.3	635.4	+ 1.9
30	123.6	127.5	386.2	637.3	

(2) 歩道除雪 雪みち計画のうち機械除雪実施路線

単位：km

年 度	国県道	市 道	計	増 減
29	110.4	55.9	166.3	+ 1.0
30	110.6	56.7	167.3	

(3) 除雪路線区分

・平常時

区 分	道路幅員および適用基準	除 雪 目 標
第 一 種	5.5m以上の幅員があり、通勤通学道路および国県道に通じる道路で、交通量の多い主要道路	2車線以上の幅員確保を原則とし、緊急時以外は常時交通を確保する
第 二 種	4.0～5.5mの道路で、比較的交通量が多く、第一種について重要な道路	1車線を確保し、所々に待避所を設ける
第 三 種	3.0～4.0mの道路で、除雪可能な生活道路および幅員はあるが交通量の少ない道路	第一種、二種道路につき1車線を確保する。ただし、状況によっては一時交通不能となってもやむを得ない

・緊急時（緊急確保路線：75.8km）

異常降雪（24時間降雪量が50cm以上）があり、豪雪警戒本部または豪雪対策本部が設置された場合において、平常時除雪計画路線の確保が困難と判断されたとき、救急指定病院・バス路線・産業団地等への経路として指定した緊急確保路線の交通確保を優先的に図ります。

4 除雪出動基準

- ・ 車道除雪 : 10cm 以上の降雪が予想されるとき
- ・ 歩道除雪 : 20cm 以上の降雪が予想されるとき

5 除雪機械台数及び除雪事業者内訳

- ・ 総除雪機械台数 158 台 (平成 29 年度 156 台)

① 車道除雪

単位：台

年度	計	内 訳		
		ドーザ系	ロータリ	凍結防止剤散布車
29	141	119	20	2
30	142	120	20	2

※ 比角・田尻地区に 1 台増強

② 歩道除雪

単位：台

年度	計	内 訳	
		ハンドガイド式	搭乗式
29	15	5	10
30	16	5	11

※ ハンドガイド式を搭乗式に 1 台変更

※ ハンドガイド式 1 台を予備車として除雪基地に配置

・ 除雪事業者

平成 30 年度 54 事業者 (平成 29 年度 54 事業者)

6 消融雪施設及び流雪溝

単位：m

施設名	国道	県道	市道	合計
消雪パイプ	19,518	28,352	37,726	85,596
無散水融雪			465	465
流雪溝			6,779	6,779
合計	19,518	28,352	44,970	92,840

7 市民への周知

12月号の広報かしわざきに「雪道の安全・安心にご協力ください」の記事を掲載。除雪協力依頼と除雪支援制度の紹介を行いました。

8 インターネットで市の除雪路線を確認

市ホームページ「まちナビ柏崎（地図情報提供サービス）」で、除雪路線や緊急確保路線などが閲覧できるようになりました。